

News Letter

ニュースレター

No. 37

2024.2.22

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル
新町キャンパス臨光館414号室E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jpURL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>

編集・発行：小山 隆

改めてボランティアの自発性を考える

同志社大学社会福祉学科教授 永田 祐

阪神タイガースとオリックス・バファローズの優勝を祝して、11月23日に神戸と大阪で祝賀パレードが実施されました。大阪府と大阪市は、この祝賀パレードの来場者対応のため、実質的には「公務」や「業務」にあたる府市職員を「ボランティア」の名称で募集すると発表しました。今回の「ボランティア」の募集は、応募者を所属長が部署ごとにとりまとめる形がとられ、大阪市では部署ごとに職員の一定割合を目安とする応募者数の目標が示されたといえます。いうまでもなく、このような募集方法によってなされる活動は、自発的な活動とはいえず、職務と位置づけることが妥当であり、現に兵庫県や神戸市はそのような対応をとりました。しかし、職務なのかそうでないのかという議論よりも、これをボランティアと呼ぶのはそもそもおかしいのではないのかという議論や発言を聞くことはほとんどありませんでした。どちらの球団も応援しているわけではない私からすれば、パレードそのものに関心はありませんが、いまだにこのような形で「ボランティア」が理解されていることは、衝撃でした。つまり、ボランティアは無償労働の代名詞となっており、自発性という側面が日本社会に根付いていないことが如実に示されたのではないかと思います。

長年、ボランティア活動の推進に努力してきた早瀬昇は、ボランティア活動を「ネコの」だと表現しています。ネコのように誇り高く、やれと言われなくてもやるが、やれと言われてもやらない、ということでしょう。少なくとも大阪府市の「業務」にこのような自発性の余地があったとは思えません。

元日に発生した「令和6年能登半島地震」により石川県をはじめ、富山県、新潟県などにおいて甚大な被害が発生しています。犠牲となられた方々に哀悼の意を表しますとともに、今なお地震が続く中、被害を被ったみなさま、大きな不安を抱えているみなさまに心よりお見舞い申し上げます。この原稿を書いている時点（2024年1月4日）では、被害の全貌は明らかではありませんが、報道ではまだ多くの支援の届かない集落があるとされており、高齢化の進んだ被災地で多くの人が不安や絶望の淵に立っていると思うと、胸が締め付けられる思いです。多くの家屋の倒壊が報じられていることから、生活再建と地域復興は息の長い支援と連携が必要になると思われます。

阪神淡路大震災でのボランティアの活躍が、ボランティア元年と言われたように、この過程では、多くの「自発的な」市民の力も必要になってくるはずです。個人としても、大学としても、「自発的に」できることを考えていきたいと思っています。

特集 1 学会紹介

木原 活信（同志社大学社会福祉学科教授、日本キリスト教社会福祉学会会長）「日本キリスト教社会福祉学会」

特集 2 私の研究紹介コーナー

① 小野 セレスタ 摩耶（同志社大学社会福祉学科准教授）「私の研究紹介」

② 片岡 哲司（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）「実践や研究についていること」

書評 1 西下彰俊『東アジアの高齢者ケア—韓国・台湾のチャレンジ』（新評論、2023年）

評者：埋橋 孝文（同志社大学名誉教授、大阪公立大学客員教授）

特集 3 文献紹介

郭 芳（同志社大学社会福祉学科助教）

「増田雅暢（2022）『介護保険はどのようにしてつくられたか

—介護保険の政策過程と家族介護者支援の提案』TAC 出版」

特集 4 影響を受けた本／影響を受けた人—立岩真也さんを追悼する—

廣野 俊輔（同志社大学社会福祉学科准教授）

特集 5 博士学位論文を取得して

今堀 美樹（大阪体育大学教授）「博士号（社会福祉学）へと導いた希望のしるし」

特集 6 シンポジウム報告

孫 心悅（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

「研究者としての初期キャリアについて語ろう—最初の一步をどう踏み出すか—」

特集 1 学会紹介

日本キリスト教社会福祉学会

木原 活信（同志社大学社会福祉学科教授、日本キリスト教社会福祉学会会長）



同志社にゆかりのある竹内愛二先生、嶋田啓一郎先生らを発起人として1960年に日本キリスト教社会福祉学会が創設されて以来、64年の歳月が流れ今日に至っています。日本の福祉界を代表する阿部志郎先生（元横須賀基督教社会

館館長、元神奈川県立大学学長）、市川一宏先生（元ルーテル学院大学学長）よりバトンを渡され、私は第9代目の会長として2017年より会長を務めています。

キリスト教社会福祉学会の定款によりますと、学会の目的は、キリスト教の福音に基づいて、社会福祉の科学的研究と実践を促進し、社会福祉の発達に寄与す

ることです。事務局は、現在、横浜 YMCA 内にあります。現在会員数は300人程度と比較的小さな学会ですが、歴史的にはかなり古く、伝統的な社会福祉系の学会の一つでもあります。学会員になるためには、クリスチャンコードがあるため、キリスト教徒しか会員にはなれませんが、会友としてキリスト教徒以外も学会に参加できます。

竹内先生、嶋田先生が学会当初の発起人であったため、同志社や関学の関係者にその御弟子さんたちが多くおられます。すでに召された岡田藤太郎先生、保田井進先生などの偉大な諸先輩方も含めて、これまで同志社関係者が学会の中心で理事として活躍してきました。岡本栄一先生も会長として、秋山智久先生は長らく常務理事として貢献してられました。野村武夫先



生、永岡正己先生、細井勇先生等は重鎮として理論面において学会をずっと支えてられました。マーサ・メンセンディーク先生は宣教師として本学会の神学面、実践面のリーダーとしてずっと学会を支えてくださっています。李善恵先生、市瀬晶子先生は現役の理事として今活躍されています。その他、同志社関係者、特に最近では若手、留学生がたくさん会員となっています。黒木保博先生も最近、会員になりました。

私が会長就任時に掲げた4つの方針は以下の通りです。

一つ目は、学会の独自性の明確化。諸学会にはそれぞれの特徴と独自性があるかと思います。キリスト教社会福祉学会の独自の使命とは、聖書の「物語」を共有して、その時代の社会問題に立ち向かうことだと思います。それは「地の塩」として生きるということを意味します。「あなたがたは地の塩である。だが、塩に塩気がなくなれば、その塩は何によって塩味が付けられよう。もはや、何の役にも立たず、外に投げ捨てられ、人々に踏みつけられるだけである。」（マタイ5章13節）

二つ目は、学会と教会とのつながりの強化。これまで必ずしも両者は有機的連携をもって来たとは言えませんでした。教会が市民的公共圏のなかで福祉の役割を果そうとする機運が見えようとしています。しかし

教会派と社会派という分断の過去の古傷は今も癒えていません。これらの傷を直視し、学会が先導的にこの分断を修復するための思想と理論を発信し、教会から頼りにされる学会を目指します。

三つ目は、社会福祉実践現場とのつながりの強化。日本キリスト教社会事業同盟との関係を一層強化し、キリスト教主義にたつ社会福祉法人、NPO法人、個人の実践家と緊密に連携をとり、福祉現場を支え、実践現場から頼りにされる学会を目指します。

そして四つ目は、グローバル化した世界とのつながりの強化。具体的には北米の The North American Association of Christians in Social Work (NACSW) や韓国のキリスト教社会福祉実践学会と連携していくことです。これらを通して、まさに“Think globally, act locally”を実現したいと思います。将来的にはインターナショナルな「国際キリスト教社会福祉学会」の創設にも関与したいと思います。

これらの課題は大きく、会長である私自身は小さな弱き器ですが、力まず自然体で、サーバントリーダーとして仕えていきたいと思っています。「権力によらず、能力によらず、わたし（神）の霊によって」（ゼカリヤ4章6節、新改訳）前進したいと思っています。同志社とゆかりのある日本キリスト教社会福祉学会へ一緒に参画しましょう。

特集2 私の研究紹介コーナー

1 私の研究紹介

小野 セレス タ 摩耶（同志社大学社会福祉学科准教授）



この機会をお借りして、研究の振り返りと現在の研究について述べたいと思います。現在、主に1. 福祉計画の評価、2. 多職種連携による子育て支援に関する研究をしています。ここでは博士論文の題材にもなった1. につい

て触れたいと思います。

1. 児童育成計画の保育ニーズ調査

関西学院大学大学院社会学研究科修士課程に進学し、子育て支援、とくに育児不安・負担に関心を持って研究をしていましたが、すでに心理学的アプローチによる論文が多数あり、ソーシャルワークとしての修士論文のオリジナリティに悩んでいました。そのようなと

き、指導教授の芝野松次郎先生（現、関西学院大学名誉教授）より、A市の保育ニーズ調査をやってみないか、修士論文の題材になる、とお声かけいただきました。1年の秋になっても研究進捗が遅々としていた私は、よくわからないままやってみることに。研究対象が、ミクロからメゾ・マクロへと急に広がります。

当時すでに保育所の待機児童は社会問題で、その数は3万人超といわれていました。A市でも待機児童解消は喫緊の課題であり、保育施策展開の根拠の一つとして保育ニーズ調査を行い、児童育成計画を策定することになっていたのです。担当職員との打ち合わせ、質問紙作成と調査、データ入力に分析、ニーズ推計、報告書作成と、すべてのプロセスが新鮮かつ高い壁に感じたのをよく覚えています。修士論文テーマは「6歳以下の子どもを持つ母親の保育利用に関する実態と保育需要に関わる要因の分析」。調査で明らかになったニーズから、保育需要を予測する内容でした。この調査以降、市レベルのニーズ調査に複数関わり、その中でB市を題材に事例研究的に博士論文を書くことになります。

2. 次世代育成支援行動計画のニーズ調査

博士論文のテーマを選ぶきっかけとなったのは、B市の次世代育成支援行動計画策定のためのニーズ調査でした。今はコンサル会社への委託が一般的ですが、当時は大学研究室への依頼も少なくありませんでした。B市から芝野先生にニーズ調査及び計画設計の依頼が来て、子育て支援部門を私が担当することになったのです。

B市は、次世代育成支援対策推進法（以下、次世代法）に基づく行動計画の先行モデル市として2年間かけて計画策定を行うことになっていました。B市の意気込みは相当なものでした。次世代法は、これまでの少子化対策の集大成であり、子育て支援のみならず仕事と子育ての両立、住宅、経済的支援など広範な内容となっており、当時鳴り物入りで成立しました。しかしながら次世代法の計画策定の手引き（以下、手引き）等の内容は、相変わらず待機児童対策一色。手引きに沿った手続きでニーズ調査を行い、計画を立てるだけでは市の独自性は出ないと感じました。

私は市の事務局に入り、立案や調査に必要な事柄を一つ一つ準備していく役割を担いました。B市に多いときは週5日打ち合わせや準備に通い、家に帰ってはそれをまとめる作業を繰り返しました。夜遅くまで市

役所に残って作業することもありました。右も左もわからない20代半ばの私に、このような貴重な経験の機会をいただいたことは今でも感謝しています。B市と協議を重ね、かなり独自性ある調査になったと自負しています。支援者へのヒアリングやタウンミーティングも行い、時間と相手方の許す限り行動を共にしました。一つの市に深く関わることができ、市独自の文化や個性を知ることもできましたし、行政に共通して流れるもの、在るものを感じ取ることもできました。また行政には独特の意思決定プロセスがあり、それは非常に表面化しづらいことも体感しました。この経験は、今、複数の行政の方々とお仕事をするにあたって非常に役立っています。

3. 素朴な疑問から福祉計画の評価研究へ

先述のようにB市はニーズ把握に力を入れ、また、同時に住民の参加も重視していました。例えば、住民によるタウンミーティング実行委員会設置と市内を巡回してのタウンミーティングの開催は、非常に手間がかかるものですが、その手間を惜しまず、手引き記載以上のことを積極的に行っていました。それらの結果をまとめた報告書、タウンミーティング実行委員会による提案書も作成されました。ところが、量の見込みの算出を除くニーズ調査やヒアリング、タウンミーティングなどの結果が、具体的にどう計画に生かされているのかそのプロセスも成果もほとんどみえなかったのです。また計画実施段階になった途端、当事者のニーズや意見に関心が向けられなくなることも不思議でした。行政独特の意思決定プロセスがある中で、果たしてニーズ把握の結果は本当に計画に生かされているか。計画策定後の計画の進捗確認や評価はきちんと行われているか。この2つの素朴な疑問が博士論文テーマにつながります。

芝野先生のジャーナリスティックな視点を大切にしたい、という言葉に噛みしめながら、計画策定2年間のプロセスの分析と実施段階1年間のプロセス評価を、子どもを含む住民のニーズがどれほどいかにされているのかという視点で行いました。また、総合的評価体制の必要性も指摘しました。総合的評価体制とは、庁内評価と利用者評価、そして次世代法という地域協議会のような会議体による評価の3者評価体制のことを指します。庁内評価体制を整えるとともに、利用者評価も仕組みを作り、体制として盛り込んでおく必要があること、そして庁内評価、利用者評価の結果を



先に述べた会議体で検討し、結果を公表する意義を述べました。実際に、B市では庁内評価と利用者評価の結果をデータベース化し、事業の費用対効果も含めて総合的に評価するシステムを開発し、試行実施も行いました。現在では福祉計画の進捗管理や評価は標準化されつつありますが、当時はまだほとんど行われていませんでした。博士論文とその後の研究の一部については、『次世代育成支援行動計画の総合的評価 住民参加を重視した新しい評価手法の試み』（関西学院大学出版会）にまとめています。

4. 利用者評価に関する研究

庁内評価体制はB市で定着し、多くの自治体でも計画評価の重要性が広まるにつれ、それは行われるようになっていきます。しかし一方で、利用者評価については理解も体制づくりもなかなか進まず、博士学位取得後から現在まで利用者評価に関して4度の科研費助成を得て研究を続けています。主な研究の内容は、利用者評価ツールの開発や評価データベースの開発、利用者評価体制の構築です。ここでは利用者評価体制の

構築について触れたいと思います。利用者評価はB市ではある程度定着したのですが、他市までは普及しなかったため、一般化に向けて研究しています。その一環として、2020年には自治体への全数実態調査によって課題を明確化しました。現在は、利用者評価体制が整っている自治体にヒアリング調査を行い、評価への考え方、仕組みやノウハウなどを明らかにしようとしています。子どもから評価を得ている自治体もあり大変興味深いです。今後は、自治体の実情に合った利用者評価ができるモデルを複数作りたいと考えています。

近年、こども基本法の制定、こども家庭庁の創設やこども家庭センターの設置、こども家庭ソーシャルワーカーの誕生など、子ども家庭福祉をめぐる動きが目まぐるしく、市町村子ども・子育て支援事業計画においてもその影響は少なくありません。しかし、こども基本法により子どもの意見をきくことの重要性が明確化したことは、利用者評価においても重要と考えています。一朝一夕には進みませんが、根気強く研究を続けたいと思います。

2 実践や研究についていること

片岡 哲司（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）



■ 向き合う・抗う先にあるもの

2023年4月からD1でお世話になっています片岡と申します。私にはここで紹介できるほどの研究業績はありませんから、二十数年の現場での実践や研究について思うこと、自身の姿勢のようなことを書いてみたいと思います。過去にレポートされた方々のように格調高く研究を語る能力もなく、思いつくままに貴重な紙面をお借りすることご容赦ください。

2023年7月下旬のことです。弟から急に電話がありました。父親の容体が悪い、との知らせでした。父親は私が小学生低学年の頃に完全に家を出てから、会うことはありませんでした。今でいえば、借金、DV、ひとり親家庭、度重なる急な引越、…、複合多問題。いろいろ経験させてもらいました。悔しい・もどかしい思いは子どもながらにありましたが、不思議と苦労したとか、辛いといった記憶はありません。山や公園で近所の友だちと遊びまわる幼少期を過ごしました。これは母親や祖父母、きっと社会保障の制度等さまざまなお陰です。“有形無形の支え”に感謝しかありません。さて、連絡を受け、父親の郷里、瀬戸内海の島の病院に面会に行く約束を取り付けた翌日に、「今朝亡くなった」と連絡がありました。棺桶に横たわる父親と何十年ぶりに対面し、わずかに記憶していたセブンスターを供えました。

少々プライベートなことを冒頭に書きましたが、昔は「なぜ大学で福祉を学ぶのか」と問われれば、「新しいものに関心があったから」とあたりさわりなく、当時、介護保険準備など高齢者福祉のことが話題に上り始めていましたので、確かに興味もあって、そんな説明をしていました。人と同じことをしたくない、そういうへそ曲がりな性格も手伝ったかもしれません。

しかし、今にして思えば、実践や研究で大事にしたものの原点には、幼少期の生活体験があり、その後の数々の出会いを通じて徐々に培ってきたのかなと思います。大学での学び、ソーシャルワーク実習や講義、ボランティアを通じて、自分自身について、社会のあり方について考えました。障がいのある本人やその家族、関わる専門職がどれだけ頑張っても、地域そのものがもっと変わらないといけないのではないか、と。実習では、教護院（児童自立支援施設）で、休日なしの泊まり込みで実習させていただきました。やんちゃな子どもが豚の世話（いや、蹴ってましたけど）をしながら「見るものすべてに おびえないで 明日は来るよ 君のために〜♪」と、岡本真夜の TOMORROW の歌を口ずさんでいたのが今も耳に残っています。巷では「非行少年」と括られるその子の心の声が歌にのっている、そんなことを肌で感じました。講義や演習で、自分の中で蓋をしていた部分を見つめ直す。しかし、それでも正直、学部生時代には十分には向き合えてなかったのかな、と感じます。どこかもやもやとしたものを抱えながらも、大学の先生方、友人らの支えもあって、あっちへこっちへとフラフラしていた私も、学部に続き、同志社で修士課程に進学させていただきました。

大学院ではご縁があって卒業生がいらっしゃる社会福祉協議会でフィールドワークやアルバイトをさせていただく機会を得ました。そこで、世間の理解も社会資源も整わない時代に当事者の会を立ち上げたレジェンドのお話を聞かせてもらったり、地域で活動されている福祉委員の皆さんの話を聞くと、「こんな思いで活動されてきたのだ」と新鮮な感動を覚えました。

いろいろなバイトばかりしていましたが（言い訳ですが）、修士課程もすぐには卒業できず、院に在籍しながら現在の職場（大阪府社会福祉協議会）で勤務させていただくこととなりました。大阪の地域福祉を切り開いてきたコミュニティワーカーにたくさん会い、研究・研修の場でワーカーや研究者に鍛えていただきました。地域の民生委員や福祉委員のもとへ、我が社の機関紙の連載コーナーの取材に毎月通い、現場の苦

労とともに、地域で誰かのために活動することの楽しさをたくさん教えてもらいました。なにせ、地域の方はみんな「笑顔」で、優しかった。地域福祉の魅力を体感しました。

一方で、社会や現場の厳しさも経験してきました。私は「ロスジェネ」世代です。就職する頃には景気は一気に冷え込んでおり、毎年上がるはずの賃金がかかる経験もしました。一過性のものかと思っていましたが、今ではそれが常態化しています（日本の実質賃金は上がっていませんし、若い世代が希望を持ちづらい現実に危機感を覚えます）。福祉関連の予算も削られる、切られる……。頑張っているコミュニティソーシャルワーカーも契約社員であるために、退職・転職を余儀なくされる。

また、ある時、とある先生が虐待問題を取り上げたシンポジウムの質疑応答の折に、烈火のごとく、現状に、社会に、実践者や研究者に対して、怒りを表現されている場面がありました。自分の至らなさに「ハッ」としました。私は困窮した方々への総合生活相談の仕事に長く携わらせていただけてきました。その中で「死んで、自分の保険金でなんとか残った家族を・・・」と語る当事者の言葉。「誰かに相談していいなんて、思ってもみなかった。あきらめていた」との声。理不尽や矛盾、制度の狭間、現場で私たちは何ができるのか。研究は何の役立つのかを考えさせられました。

つらつらと書きましたが、これらの体験は一言でくれば、ひとつは「暴力」についてです。「暴力」＝「権力」に対して、人は身を守るために、いつしか知らず知らず順応することもあれば、反発することもあります。蓋をして逃げてしまうこともあります。しかし、人を信じて、誰かの幸せを願って、苦勞されていても満面の「笑顔」に接し、温かく励まし励まされ、「怒り」に声を震わせる、あるいは静かに「怒り」を語る、そういう場面に数多く出会う中で、その真髄はどこにあるのか、きっと真の理解・共感なんて自分にはできないけれども、目をそらすのではなくて向き合えるようになりたい、そんな思いがあります。もうひとつ、幼少期の経験として「平和学習」があります。身内の祖父母世代の半分くらいは原爆で亡くなっており、核や戦争を身近に考える機会が多くありました。生きるか死ぬかは紙一重であったことを体験談として聞かされてきました。「生きててよかった」と思えるように、そこに福祉の営みは貢献できる、と信じています。

今、戦争が起きています。いや、いま起きている、



のではなく、ずっと戦争が続いているのです。戦争＝暴力＝権力。みな同じ構造のように思います。

つい現実から逃げたくなります。自分は弱い人間なので、ときには逃げてもいいんだと無責任に慰めます。でも、目をそらし続けてはいけない。向き合えるようになりたい。抵抗できる手段はないか。そんな思いで、現場での実践、研究に向き合いたいと考えています。

いま、久しぶりに大学院に身を置き、都道府県域で多数の社会福祉法人・福祉施設が共同で取り組む総合生活相談、大阪の生活困窮者レスキュー事業にまつわ

る研究をなんとかまとめたいと考えています。切り口がたくさんあり、誘惑に悶えながら、何を書き上げなければならないのか、暗中模索の日々です。それでも、アドバイスをいただける学友や諸先生方、なにより現場で汗を流しているソーシャルワーカー、当事者の声を聴くにつけ、回転数が落ちてきた頭をひねって、何が現場に役立つのか、あきらめてしまわないでいい社会をどう実現できるか、と自問自答しながら過ごしています。駄文失礼しました。

書評1

西下彰俊

『東アジアの高齢者ケア —韓国・台湾のチャレンジ』 (新評論、2023年)



評者 埋橋 孝文 (同志社大学名誉教授、大阪公立大学客員教授)

■ はじめに

著者は長年スウェーデンの高齢者福祉を研究してきたが、東アジアの高齢者福祉に考察範囲を拡張し、2023年、新たに本書を上梓した。その意欲的な研究姿勢は高く評価される。

本書の「はじめに」次のような文言がある。

(本書と同名の須田木綿子、平岡公一、森川美絵編『東アジアの高齢者ケア—国・地域・家族のゆくえ』2018年について)「・・・取り上げられた各国の介護政策の基本的枠組みを紹介する部分が見当たらなかったの、書評のなかでその『物足りなさ』について指摘した」(iii頁)。

結論的にいえば、本書で「基本的枠組みを紹介する」ことは十分に達成されている。しかし、学術的研究の観点からは、上の指摘とは別の意味での「物足りなさ」がある。以下では簡単に概要を紹介し、本書の評価されるべき意義と今後に残された課題について述べてい

きたい。

■ 介護システムの基本的枠組み(1)

第1章では3カ国(正確に言えば2カ国と1地域)の介護システムが比較可能な形で手際よくまとめられている(表1-5 3カ国の介護システムの概要)。比較項目は制度の仕組み、開始時期、財源、保険者、被保険者、自己負担比率、ケアマネジメント、介護手当、など計13項目におよぶ。紙幅の関係上いくつかの項目を簡略化して掲げておく(表1)。

■ 介護システムの基本的枠組み(2)

ただし、表1にまとめられたことは「基本的枠組み」のあくまで入り口であり、本書の真骨頂は、それぞれの国・地域の福祉システムの内部に立ち入って、相互の比較を強く意識しながら、固有の特徴や課題を鋭く描き出したところにある。それらを抜き書きすれば次のようになる。

表1 日・韓・台の介護システムの概要

	日本	韓国	台湾
仕組み	介護保険	老人長期療養保険	措置
開始時期	2000年4月	2008年7月	長期介護プラン1.0 (2007-2016年) 長期介護プラン2.0 (2017-2025年)
財源	保険料+税金	保険料+税金	税金
保険者／被保険者	市区町村／第1号(65歳以上)、第2号(40-64歳)	国民健康保険公団／全国民	—／—
サービス利用時の自己負担比率	(2018年以降) 10%、20%、30%	在宅15%、施設20%	(2017年以降) 比率は所得やサービスの種類で異なる
ケアマネジメント	介護支援専門員(ケアマネジャー)	国民健康保険公団職員 (日本のケアマネジャーに相当する職は存在しない)	ケアマネジャー(長期介護管理センター)、ケースマネジャー(A拠点)
介護手当	なし(若干の例外あり)	条件付きあり	条件付きあり

日本：精緻な介護認定システム、専門職としてのケアマネ、予防給付、多種類のサービスを配置、フルスペック型、大きなシステム、介護費用の増大と抑制、予防給付の生活支援サービスの切離し、2割、3割自己負担の被保険者は少数、在宅で介護する家族に介護手当を不支給

韓国：日本の制度を下敷きに、サービスの基盤未整備のままスタート、ゆるい参入条件、高い自己負担割合、自己負担を免除する事業者も存在、療養保護士資格創設、家族介護に対して報酬支払、高い個人事業主の割合、予防給付なし、少ないサービスメニュー、社会サービス院創設で準公務員化の動き

台湾：(上の2カ国に比べて特徴を抜き出すのがやや難しいが) 長期介護10年計画1.0に基づき基盤整備(サービスの対象は4類型)、長期介護10年計画2.0よりきめの細かい地域に密着した介護サービスシステムを構築中(サービスの対象は8類型に拡大)、各地方自治体に「長期介護管理センター」を設置、同センターの「長期介護管理専員」がケアマネジャーの役割、在宅サービス利用の飛躍的拡大、標準的な自己負担は16%(残りの84%は自治体が負担)、中間層や富裕層は「住み込み型外国人介護労働者」を雇用、台湾型地域包括ケアシステム(A拠点-B拠点-C拠点モデル)、B拠点の高い増加率、「地域包括」の定義が不明確で政府の役割も不明確、労働基準法適用外の住み込み型外国人介護労働者

東アジアの高齢者ケアシステムを比較する意味

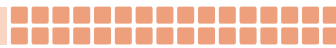
本書では「比較する意味」について次のように説明されている。

「・・・そうした比較研究を行ううえにおいて最も重要なのは、まず比較対象国の良い政策を確認し、導入を検討することである。・・・比較することによって対象国の長所を浮き彫りにし、導入のきっかけにすることが出来る」(12頁)

上の引用文は本書の特徴を端的に説明している。つまり、相互の学習による「良いところ取り」に資することが、比較することの目的なのである。これをめぐって、以下、検討したい。

評者はかつて次のように述べ、国際比較研究においても重点を政策研究にシフトすべきであると主張したことがある。

「比較研究と政策研究との関係は、これまで次のような2つの段階を踏んできた。1. 特定先進国の制度・事例の移植・導入の段階(=キャッチアップの段階)、2. 多国間比較や類型論を通しての自国の特徴や位置づけをめぐる「自省」の段階・・・今後の国際比較研究は、豊富な海外の事例やその長所、短所を認識しながら、また、国際比較という鏡に映る自国の姿を見ながら、今後の進行に関する政策論の展開に貢献するという



役割をこれまで以上に期待されることであろう。
(埋橋 2008、68頁)

■ 本書の位置づけ—強みと弱み—

上の評者の引用文を一種の参照基準として本書の位置づけを検討すれば次のようになる。

2カ国1地域相互で「良い政策」の移植・導入を図る、という点に注目すると、相手は先進国ではないにしても、第1の「キャッチアップ」のステージにあるといえる。

次に、本書の「介護システムの基本的枠組み」を提起するという発想は、自国の特徴や位置づけをめぐる「自省」のステージにある、という解釈もあり得る。しかもそれにとどまらない。「比較対象国の良い政策を確認」し、それらを導入していくというのは第3のステージの「政策論」といえる。

本書が3つのステージのいずれもの特徴をもっているということは「個体発生は系統発生を繰り返す」(E. ヘッケル) という生物発生学説を想起させる。それは、本書が国際比較研究の多様なあり方を備えているという意味で、本書の「強み」である。

ただし、上の「強み」はそれとは正反対の「弱み」と背中合わせになっていることに注意が必要である。その場合の「弱み」とは、3つのステージそれぞれの考察がやや中途半端に終わっていることに他ならない。

その「弱み」とは具体的には次の3点である。

1) 「介護システムの基本的枠組み」で日中韓の特徴を導き出しているが、それらは特徴の要素を抽出しているものの、要素相互の(因果)関係には踏み込んでいない。要素が出現してくる歴史的背景や文脈、あるいはそれらの様相を生み出す主要原因をめぐる考察が手薄となっている。言い換えれば、要因の構造化あるいはストーリー化がなされておらず、その結果、現象の記述に終わっている。他の国/地域での優れた良い制度、実践が明らかになっても、それはそれとして重要な情報ではあるが、それを事前に導入できなかった/しなかった背景・文脈との関係で考察することがなければ導入論としての説得力に欠けることになる。こうした背景・文脈の分析は、金(2020)が説くように、3)でふれる「政策論」に関しても、それを「対症療法」的ではなく「原因療法」的に展開するために必要である。

2) 上の第1点目を別の視角からいえば、互いに「良

いところ」取りをすればいいという、本書のある意味でプラグマティックな処方箋は、そうすることによって当該国/地域の高齢者ケアシステムの性格がどのように変化していくかについての検討なしの提言となっている。そういう意味で第2ステージの「自省」段階の議論としては「物足りなさ」が残る。

3) 最後に本書を「政策論」の研究として捉えた場合、第1に、「介護システムの基本的枠組み」および本書で提案されている導入策(制度/政策)のそれぞれが、政策のインプット、プロセス、アウトプット、アウトカムなどの段階のものが明示されていないために、提案されている導入策の全体像が曖昧なものにとどまっている。第2に、とりわけ今日どのような政策であってもその実効性/有効性についての検討と評価が不可欠であり(埋橋 2022)、次の引用文が示すように、アウトカム視点からの評価が必要であるが、本書ではそうした問題意識が希薄である。

「政策レベルの制度の比較を越え、アウトカムの比較に研究を広げる必要がある。制度の導入と拡大そのものが社会的リスクを自動的に減らすわけではない。制度の構造と配置により異なる結果がもたらされるのである」(崔榮駿 2020)。

以上、やや辛口基調のコメントとなったが、本書は韓国、台湾での数多くの現地訪問と研究者との交流・対話を踏まえている点、および、それぞれの高齢者ケアシステムの不備や限界などを私たちに気づかせるという点で、大きな意義をもっていることを最後に指摘しておきたい。

参考文献

- 埋橋孝文(2008)「社会政策における国際比較研究」『社会政策』創刊号
埋橋孝文編著(2022)『福祉政策研究入門 政策評価と指標 第1巻 少子高齢化のなかの福祉政策』(明石書店)
金成垣(2020)「福祉国家研究と政策論—〈社会分析〉と〈政策分析の接点を求めて〉」『Int'lecowk』(国際経済労働研究所) 1105号
金成垣(2023)「書評 西下彰俊著 東アジアの高齢者ケア：韓国・台湾のチャレンジ」『社会福祉学』Vol.64-1
崔榮駿(2020)「韓国の研究者が見た東アジア社会政策研究と国家間交流」『社会政策学会戦後再建70周年記念誌』
西下彰俊(2023)「書評リプライ 西下彰俊著 東アジアの高齢者ケア：韓国・台湾のチャレンジ」『社会福祉学』Vol.64-1

特集3 文献紹介

増田雅暢（2022）

『介護保険はどのようにしてつくられたか —介護保険の政策過程と家族介護者支援の提案』 TAC出版



郭 芳（同志社大学社会福祉学科助教）

本書は、増田雅暢氏によって執筆され、厚生省（現厚生労働省）高齢者介護対策本部事務局の専任スタッフとして介護保険制度の創設業務に携わった経験をもとに、日本の介護保険制度の政策過程（政策形成過程と政策決定過程）に関する論文をまとめたものである（p 1）。本書は10の章と「参考：日本・ドイツ・韓国の介護保険制度の比較」から構成され、介護保険の政策過程に焦点を当てつつ、介護保険の背景や被保険者・受給者の範囲、家族介護者支援の視点も含まれている。

第1章では介護保険の政策形成の背景や動機について詳しく解説され、高齢者人口の増加や家族構造の変化、措置制度の問題、財源の制約が介護保険制度の必要性を促し、政策形成の動機づけが整理された。第2章から第5章では、法の内容や議論の経緯、専門家や利害関係者の関与などが細かく分析され、政策形成に影響を与えた要因や交わされた議論が明らかにされている。介護保険がなぜそのような仕組みとなったのか、その背後にある理念や考え方を説明している。例えば、「なぜ保険方式にした」に関しては、厚生省の「組織利益」の実現や立案作業を担当した個々の官僚がもつ「社会利益」の実現、消費税引上げ問題の決着という政治的要因、措置制度の問題点の解決につながるなど

複数の要因が影響していたことが述べられている。

第7章と第8章では、介護保険が制度として確立された後に焦点を当て、家族介護者が抱える悩みや課題、国際比較を通して日本における家族介護者への支援が不足している現状が詳細に記され、具体的な改善策や支援の方針が示されている。第9章は著者が「週刊社会保障」の「時事評論」コーナーに掲載した小論文10点によって構成され、著者自身や家族の実体験からみた制度から、韓国・ドイツとの比較を通して見た日本の制度の課題、介護保険制度の構造に関する内容が論じられている。第10章では、「介護保険制度の20年を振り返り」という題名で本書を締めくくり、制度の評価として構造に問題があると指摘されている。具体的には、保険財政肥大化の構造、社会保険と高齢者福祉行政の混在、被保険者の範囲の限定、家族介護者支援の不在などの問題点が示されている。

本書は介護保険制度の形成過程に焦点を当てた優れた書籍である。介護保険にまつわる政策形成の歴史を理解するとともに、持続可能な介護保険制度を築く上での重要な示唆を提供している。日本の介護保険制度に興味を持つ人にとって非常に価値のある一冊と言える。



特集4 影響を受けた本／影響を受けた人—立岩真也さんを追悼する—

1. 突然の訃報

2023年7月31日、立命館大学先端学術研究所の教授だった立岩真也さんが逝去した。ある程度、親しいつもり筆者だが、全くその状況をつかんでいなかった。当日には立岩さんが会長を務めた障害学会の理事会が開催され、選挙の結果、立岩さんは次期も理事に選出されたと報告された。事務局長の深田耕一郎さん（女子栄養大学）から「立岩さんに連絡がつかずに困っている」と付言があり、他の理事も連絡することとなった。しかし、その雰囲気はのんびりとしていて、欠席も連絡がつかないのも「いつも通り理事会があるのを忘れて他の仕事を夢中でやっているのだろう」と誰もが思っていた。しかし、その日の午後、立岩さんの訃報に接することになり、大げさではなく絶句した。

葬儀は親族のみと告知されていた。しかし、居ても立ってもいられなくなった私は、生活書院の高橋淳さんと北大路駅で待ち合わせ一緒にタクシーで自宅へと向かった。北山の切り立った崖の上にある一軒家。プライベートについて話したことは少ないが、家のことは楽しそうに話した。「家は平らなところにあるものだとは普通は思っているから、この家は安かった」、そう言って笑った。家に入るための急な階段は気にならないらしかった。障害者の人権について研究している松波めぐみさんは、「こんな車いすユーザーが来れない家に住んで」と怒っていた。どうやらエレベーターをつける気だったようだ。リフォームにはその時点ですでに相当お金をかけていただろうことは、初めて来訪した時から察しはついた。ご子息の想さんのあいさつにもあったが、本当に家を大切にしていたらしい。もっと遊びに行けばよかったのに、数度もお邪魔しないうちに葬儀に行くことになってしまった。

対面しても全く実感がわかなかった。長髪だった立岩さんが治療のために丸坊主になっていたこともあるだろう。とにかく、「早すぎる」、「もっと話したかった」としか言葉が出てこなかった。立岩さんを階段の下の子車庫に運ぶ際に手伝いが必要となり、私は腕力にもバ

廣野 俊輔（同志社大学社会福祉学科准教授）

ランス感覚にも自信がないのに迷わず手を挙げた。階段の途中でよろけながら「先生が重いから」と責任転嫁していた。

2. 立岩さんとの出会い／受けた影響

私は、大学3年生の頃、立岩さんの単著『弱くある自由へ』（青土社）を読んだ。この著書を読む前に、図書館で、横田弘さんの『障害者殺しの思想』というどぎついタイトルの本を借り、横塚さんの『母よ殺すな』も読んでいた。障害者運動にぼんやりとした関心をもっていたわけだが、『弱くある自由へ』はその関心を明確にさせた。自分より先に研究している人がいると嬉しくなり、立岩さんのホームページに自宅の電話番号があることをいいことに突然電話した。それにもかかわらず、彼は北山のパン屋さんを指定して朝から私に会ってくれた。そもそも勉強不足でちゃんとした相談にならなかったが、それ以来、ファンとなり学会などでつきまとっていたが、彼は筆者のことをしばらく「廣野」ではなく「廣瀬くん」と呼んでいた。

立岩さんは自分で書いた本や関係した人の本を売っていて、学会でもほとんど本編に参加せずに店番に勤しんでいた。送付もしてくれて、『弱くある自由へ』以降、『生の技法』、『私的所有論』、『自由の平等』、『ALS』等を夢中になって読んだ。彼の業績を障害者運動との関係でまとめてみたい。

まずは能力主義の分析である。能力主義は人に成果をあげようとさせると避けがたいものだ。ランダムで入る会社に決まるならば就職活動を頑張る学生はいなくなる。しかし、人は自分の能力を自分で生産したわけではない。能力主義は自分の能力を「自分のもの」とする前提に立つが、これは理論的もしくは実態として支持されるわけではない。以上から、能力が高いことがよいということは、それをを用いて本人または周囲の人の生を支えたり、充実させるからであって、逆ではない。それにもかかわらず、しばしば逆転が起こる。たとえば「こんなことができないなら生きている価値

がない」と考える時、この逆転が起こっている。シンブルだが能力主義の転倒の指摘、これが立岩さんの議論のポイントの1つである。

次に自己決定や自分の身体の処分をめぐる考察である。障害者運動は、一方で奪われてきた自らの生活に関する自己決定の重要性を強調するのに、生死にかかわる自己決定の行使には慎重もしくは否定的な立場をとる。京都市で起こったALSの方の嘱託殺人事件では特にこの姿勢は顕著である。これをもって障害者運動は一貫していないと批判する立場もあり得よう。立岩さんはこの一見すると矛盾するような彼らの立場に一貫した論理を与える。

ここで『私的所有論』における考察が前提となる。この業績の核心は、私たちはこの世界をコントロールしようとする志向をもつ一方、自分が制御しないことを自らの生を享受するために志向している面もあることを示したことだ。自らが制御できるもので世の中があふれるのをよしとしない感覚がある。臓器の売買や優れた人間を生むための生殖技術に私たちが違和感をもつのはこのためである（自分の体は自分のものとだけ単純に考えるならばこれらは奨励されるはずだ）。自らが制御すべきではないと考えるものを他者と呼ぶならば、他者は「他の人」とは限らない。たとえば、立岩さんの議論では臓器や性は自分のものであっても他者性を帯びている。他方で、他人のものであってもアルバイト料を払って単純作業をしてもらうといったことに問題はない。

自己決定は基本的には大切なものだ。というのも、自己決定の尊重がなされなければ、他者に都合よくコントロールされるからだ。生きるために人の手を借りなければならぬ人においてはなおさらである。だから自己決定を尊重することを求める。他方で、生をすみずみまで自己決定のもとに服従させることに反対する。この立場は矛盾しているわけではない。特に生を

自分で終わらせる自己決定について、立岩さんは最終的にはこれを否定できないとしながらも、生きたいと思える社会にすることが先決と主張している。他者の生は他者性の起源なのだから、自分たちの都合で圧力をかけていないかは厳しく問われるべきだし、「死んでほしくない」というパターンリズムも肯定される。

最後に再分配をめぐる議論である。能力主義はそれを最終的に正当化するような根拠をもっていない。であれば、能力に応じた傾斜配分は完全になくすることはできないにしても、多くの人が生きられること、自由でいられることを可能にする再分配は支持される。特に立岩さんは共同体や国家、地域社会といった枠に縛られない再分配を主張していた。ひとまず国家という枠を置くとしても、その役割は大きいものではなく事務的に再分配をするための機構と位置付けていた。このような発想は左派リパタリアンと呼ばれる立場と親和性がある。これらの議論は『自由の平等』に詳しい。

3. おわりに—立岩さんのクールさと熱さ

立岩さんの見た目は大変クールで、第一印象は芸術家や学者といった感じである。話し方やふるまいもベタベタした感じがしない。そんな彼に憧れて立命館大学大学院に入学した学生も多いだろう。

他方で、博士論文の作成が思うように進捗しない学生に熱心に指導し、檄を飛ばすこともあったらしい。査読論文がなかなか通過しないと、自分たちで雑誌を作る取り組みを開始したりもした。自分のネットワークをいかして査読者を集め、査読を頼んで回っていた。彼にはそんな熱いところがあった。ものすごく短い期限で査読させられたのには閉口したが。学者としての粘り強い分析、クールな立ち振る舞い、情熱的な教育や論文指導、どれをとっても代わりのない人を失ってしまっただけ寂しい。

特集5 博士学位論文を取得して

博士号(社会福祉学)へと導いた希望のしるし

今堀 美樹（大阪体育大学教授）

博士号を取得するまでの過程を振り返ると、多くの方々との出会いの記憶が、感謝の思いと共に溢れてくる。この機会に、それらの出会いを振り返ることによって、取り組んできた研究の意味を改めて問いなおしてみたい。

研究過程の起点となったのは、大阪キリスト教短期大学在学中の学生相談室での出会いであった。中学生の頃から、「何のために生きるのか」というような問いと向き合っていた私は、週に一度の面接にとどまらず、インテーカーと語りつつお弁当を食べようと、毎日のように相談室に通っていた。室長の加藤忍先生は、相談室を自由に集える場として開放して下さり、面接では私と正面から向き合ってくれた。忘れられないカウンセリングの記憶に、自己受容できないという主訴を語る私に、ある「名簿」を見せながら次のようにおっしゃった場面がある。「この名簿に名前がある人々は、みんなあなたの応援団だ。あなたはただ、自分のやりたいことをやりたいようにやればいい。そんなあなたを応援することが、私たちの使命だ。」そう語る先生の手にあった「名簿」について、竹内愛二先生のもとに集う「竹内会」の方々のものと説明を受けた。当時の私は、竹内愛二とは誰で、みなさんが何のために集っておられるのか、何も知識を持たなかった。しかし、「この世界には、加藤先生のような方がこんなにたくさんおられるんだ」と、心から勇気づけられた。

この「名簿」を見せて頂いた面接の記憶は、自分と自分が住む世界の両方を受容する希望の根拠となった。この記憶が、「やりたいことをやりたいようにやる」という主体的な歩みが始まる起点になったと、今振り返って思う。一方で、加藤先生のゼミでロジャーズのカウンセリング理論をエンカウンターグループによって学ぶことができた。その際、テキストとして配布された伊藤博著『カウンセリング概論』に書かれていた、

「人間とは本来、社会的存在である」という一文に深い感銘を受けた。この「社会的存在」という言葉の意味について問い続けることが、その後の研究テーマの基調となった。

卒業後は、大阪市内にある聖化保育園（日本フリーメソジスト岸之里教会附属）で保育士（当時の職名は保母）をしながら、加藤先生が開設された「ソーシャルカウンセリング研究所」でカウンセリングの学びを継続した。保育園で出会った子ども達や保護者、同僚の保育士たちや関係者の方々、そして岸之里教会の方々との出会いから多くを学んだ。同時に、保育現場で出会う様々なことから問題意識にも導かれた。そうした問題意識に促され、保育所で働きながら佛教大学の通信教育部に通い、さらに同志社大学大学院博士前期課程へ進学することを決意した。

大学院で研究テーマを模索していくなか、岡本民夫先生の授業で取り組んだフランシス・J・ターナーの『ソーシャルワーク・トリートメント』にあった、D. F. Krill の実存主義的ソーシャルワークと出会った。ソーシャルワーク・モデルについての分担発表で、このモデルについて発表した際、出席した院生の仲間たちや岡本先生から励ましのコメントをいただいて、本当に嬉しかった。その体験が、修士論文のテーマ「実存主義ソーシャルワーク—C. R. ロジャーズと実存主義哲学との接点からの基礎的考察—」につながった。ソーシャルワークのモデル研究としてロジャーズ理論の学びを活用できないかと模索した過程で、このテーマにたどり着いたのである。ソーシャルワークの実存主義的アプローチは、アメリカでは D. F. Krill の研究が代表的であるが、日本においては竹内愛二先生、中園康夫先生、そして西光義敏先生の研究があった。これらの先生方が主張した実存主義的アプローチは、ロジャーズのカウンセリング理論を中核に据えるものだった。しかし、修士論文を執筆した後に日本の実存

主義的アプローチについて研究を深めてくには資料が少なく、明確なリサーチ・クエスチョンを見出すことができなかった。

日本キリスト教社会福祉学会の創立50年誌である『日本キリスト教社会福祉の歴史』に、キリスト教社会福祉教育について執筆する機会を得たが、これが博士論文におけるリサーチ・クエスチョンへと導かれるきっかけとなった。文献探索の過程で、菅岡吉先生の『関係の神学』という著書と出会い、その内容に関する学会発表をした際、阿部志郎先生から「菅岡吉のキリスト教思想が変遷する過程を調べてみなさい」とご助言頂いたのである。ご助言に従って調べていく過程で、菅岡吉が神学思想を探究していく初期段階で「社会的基督教」という宗教思想運動に関わっていたことがわかった。「社会的基督教」誌は、人文科学研究所の図書館に全号所蔵されていたが、それらには竹内愛二先生の寄贈であると表紙に朱印が押されていた。目次を開いて、掲載されている論稿の著者名に目を通すと、竹内愛二や嶋田啓一郎、中村遥という社会福祉関係者の名前が次々と出てきた。初めてそれらを目にした時、まるで宝石鉱脈を発掘したような気持ちになったことを覚えている。

この50年史に執筆することになったのは、新野三子先生のお誘いを受けて永岡正巳先生を中心とするキリスト教社会福祉学会のディアコニア研究会に参加した事がきっかけだった。研究会には岡山孝太郎先生や西川淑子先生も参加されていた。西川先生は、京都クリスチャンアカデミーの活動を支えておられる小久保正先生と玲子さんご夫妻のご自宅で毎月もたれていた、岡山先生がマルコ福音書について説いて下さる、聖書を学ぶ会に誘って下さった。向日町教会で牧会されていた頃の嶋田啓一郎先生との関わりについても、岡山先生は語って下さった。この聖書を学ぶ会に参加したことで、「社会的基督教」を主導した中島重先生に対し批判的論稿を書かれた嶋田先生の神学思想への理解が促された。

丁度その頃、勤務していた大阪体育大学健康福祉学部が教育学部に改組することになった。それにより、学生相談室・スポーツカウンセリングルームのカウンセラーに配置転換されることになった。そうした職務上の変化によって、博士後期課程に進学することを決

意し、思い切って木原活信先生の研究室をお訪ねした。ご指導を受けたいと申し出た際に、木原先生は人文科学研究所の研究会をご紹介して下さい。この研究会に所属したことによって、博士後期課程に入学後も研究会に参加し、研究発表をして、『キリスト教社会問題研究』誌に投稿し、そして査読を受けることによって、研究を深めることができた。

『竹内ケースワーク論にみる「科学」と「価値」の検証―「社会的基督教」との関わりを問う視角から―』という博士論文のテーマには、これらおよそ40年間における多くの出会いによって導かれた。特に、主査の木原先生は、私が修士課程在籍中に博士論文公開講演会で発表を聞かせて頂いた先輩であり、第一副査の空閑浩人先生、そして第二副査の久保美紀先生も、先輩である。これらの先輩方とは、岡本民夫先生の研究会で交流する機会が与えられ、研究会では小山隆先生や加藤博司先生、平塚良子先生とも交流させて頂いた。

加藤忍先生が見せて下さった「名簿」は、こうした方々との出会いを予言していた。そして、「社会的基督教」との関わりを問う視角から竹内ケースワーク論を検証したことで、私はこれまで出会った方々に対する理解をも深めることができた。社会福祉学が拠り所とする「価値」を継承する、あるいは継承しようとする方々が持つ、他者への感化力を現実に体験することができたのである。この感化力こそ希望のしるしだったと、今あらためて深く感謝している。



特集 6 シンポジウム報告

研究者としての初期キャリアについて語ろう —最初の一步をどう踏み出すか—

孫 心悦（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

2023年11月5日（日）、同志社大学臨光館R207室にて「研究者としての初期キャリアについて語ろう—最初の一步をどう踏み出すか—」というテーマでシンポジウムが開催された。本シンポジウムは同志社大学社会福祉教育・研究支援センターにより主催され、司会は廣野俊輔先生で、シンポジストは口村淳先生（岡山県立大学保健福祉学部現代福祉学科准教授）、村田隆史先生（京都府立大学公共政策学部福祉社会学科准教授）、梅谷聡子先生（花園大学社会福祉学部社会福祉学科嘱託講師）である。本シンポジウムは、去年のシンポジウムに引き続き、様々な経験をもつ若手教員により、初期キャリアのやりがいや、大変さ、アドバイスなどを話していただくという主旨で行われた。

前半は一人20分ずつの報告、休憩をはさんで後半は座談会、フロアからの質疑応答という流れで進められた。対面開催で現役の教員や大学院生など、総勢20人程度が参加した。前半の報告では、3名のシンポジストに各自のキャリア経路、特に最初の採用や着任について報告していただいた。実体験に関する貴重な話をいただいたため、簡潔であるが、それぞれ3名の先生の報告の中で最も印象的な点を紹介していきたいと思う。

まず、口村先生の報告で言及された Researcher-Practitioner（二足の草鞋）という点である。社会福祉分野では、他の学科と比べて現場の実務経験がより重要視されている。実践から素材を探し、その経験や感想あるいは気づきを学術研究に活用し、また学術研究からの成果を実践にフィードバックするという流れで、研究と実践という二輪が並立している。社会福祉分野の院生や講師、研究者として今後のキャリアに役立つ示唆に富むポイントであると思う。

次は村田先生の報告で、村田先生のキャリアは地方私立大学から都市部の国公立大学まで日本全国を転々とし、大学教員としての経歴が多岐にわたり、異なる環境で教育や研究を行われてきたことが紹介された。

大学教員の主な仕事は、学生への教育と研究活動であるが、行政業務や委員会への参加など、教育と研究以外の雑務も存在し、時間とエネルギーを費やすことが少なくない。しかし、村田先生がおっしゃったように、「大学教員の仕事に『雑用』はない」、雑務も自己啓発や成長の一環として捉えられるべきだという視点が共有された。

そして、梅谷先生の報告では、山あり谷ありの教育実践が印象的であった。教育キャリアは成功や挑戦の連続で、困難や成功体験が交互にあるという経験が強調された。しかし、山あり谷ありの経験があったからこそ、様々な困難や試練を経て成長できる。このような経験を積むことは、今後教育者を目指す院生たちにとって重要であり、困難に立ち向かい、新たな教育手法やアプローチを模索する機会となるであろう。

後半の座談会で、フロアからの「裁量労働制」「授業への工夫」「模擬授業の準備」「論文への工夫」に関する4つの質問が提起され、それらに関する議論が展開され、教育関連の重要なトピックについて情報交換や意見交換が行われた。教員を目指す参加者にとって、これらの議論は教育者が教育実践を向上させ、学生への教育を向上させるために共有の知識とアイデアを交換する機会として非常に重要である。

最後に、本シンポジウムに参加したことで、若手研究者としてのキャリアについて先生方から貴重な経験や見識を共有いただき、非常に有益な時間を過ごすことができた。心より感謝申し上げる。



本号で紹介した2冊の本

